【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成21年 6 月19日

【事業年度】 第31期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 サイバーコム株式会社

【英訳名】 Cyber Com Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船 津 浩 三

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 7番17号

【電話番号】 (022)213-1856(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 佐藤文昭

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川一丁目10番10号

【電話番号】 (045)312-3271(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経理・財務室長 我 妻 伸 男

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	5,396,747	6,965,567	8,454,136	8,780,249	8,558,953
経常利益	(千円)	400,724	488,783	579,666	601,490	508,013
当期純利益	(千円)	242,336	284,884	317,973	340,078	293,337
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	92,000	92,000	92,000	399,562	399,562
発行済株式総数	(株)	1,655,400	1,655,400	1,655,400	2,005,400	2,005,400
純資産額	(千円)	919,082	1,180,718	1,455,714	2,364,566	2,585,710
総資産額	(千円)	2,177,771	2,814,994	3,358,003	4,211,224	4,357,357
1株当たり純資産額	(円)	548.16	707.29	879.37	1,179.10	1,289.37
1 株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	7.00	20.00	28.00	36.00 ( )	40.00
1株当たり当期純利益	(円)	139.35	166.13	192.08	176.13	146.27
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	42.2	41.9	43.3	56.1	59.3
自己資本利益率	(%)	30.0	27.1	24.1	17.8	11.9
株価収益率	(倍)				8.0	5.0
配当性向	(%)	5.0	12.0	14.6	20.4	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,948	28,513	217,612	99,508	415,922
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	287,593	32,746	18,576	106,586	23,191
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,277	11,587	33,108	552,562	71,664
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	453,654	380,805	546,734	1,092,219	1,413,284
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	676 (28)	834 (24)	835 (22)	889 (18)	941 (12)

有価証券報告書

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 4. 第29期までは、当社株式は非上場でありますので、株価収益率については記載しておりません。
  - 5.従業員数は就業人員(第29期までは社外から当社への出向社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員を含んでおります。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 6 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
  - 7. 純資産額の算定にあたり、第29期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 8. 当社は平成17年1月12日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。
  - 9. 当社は平成19年6月18日付で発行株式数350,000株の有償一般募集を行っております。

# 2 【沿革】

# 平成21年3月31日現在

年 月	変 遷 の 内 容
昭和53年12月	宮城県泉市(現仙台市泉区)において、資本金1,000千円(発行済株式総数2,000株)にて、ソフ
	トウェア受託開発等を目的として、株式会社ソフトウェア企画(現当社)を設立
昭和57年7月	本社を仙台市燕沢(現仙台市宮城野区)に移転
昭和62年12月	本社を仙台市新寺(現仙台市若林区)に移転
平成2年2月	当社の資本充実及び安定化の必要性により富士ソフトウエア株式会社(現富士ソフト株式会
	社)が当社株式を取得し関連会社化(出資比率33.33%)
平成2年6月	本社を仙台市青葉区五橋に移転
平成6年2月	パッケージソフトウェアやパソコン等のハードウェア及び周辺機器の販売を目的としてコンビ
	ニエンス・ソフトショップ事業(ITコンポーネント事業)を開始
平成8年7月	本社を仙台市青葉区一番町に移転
平成9年1月	富士ソフトエービーシ株式会社(現富士ソフト株式会社)が当社株式の過半数を取得し子会社
	化(出資比率58.33%)
平成 9 年12月	マイクロソフトソリューションプロバイダーの認定を取得
平成14年3月	サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社及び有明システム株式会社の3社を吸収合併しサ
	イバーコム株式会社に商号を変更
	合併後、2 本社制(仙台本社、横浜本社)、4 事業所体制(仙台事業所、横浜事業所、新潟事業所、
	熊本事業所(福岡事業所熊本開発センター))
平成14年4月	顧客の様々なトラブルや課題に対し、技術相談、コンサルティング、教育、アウトソーシング等の
	サービスをワンストップにて提供するテクニカルサービス事業を開始
平成17年3月	経済産業省システムインテグレーション(SI)企業に登録
平成17年7月	環境省エコアクション21を認証登録(横浜本社、横浜事業所にて適用)
平成17年8月	富士ソフトエービーシ株式会社(現富士ソフト株式会社)から当社への通信基盤分野にかかる
	ソフトウェア開発業務の集約に伴い、我孫子事業所を開設(平成18年3月に移転、ネットワーク
	テクノロジー部 )
平成18年3月	マイクロソフト認定ゴールドパートナーを取得
平成18年 4 月	プライバシーマークを認定取得
平成18年6月	ISO9001を認証取得(仙台事業所にて適用)
平成19年 6 月	ジャスダック証券取引所に株式上場
平成19年8月	OCUPプレミア認定ユーザーに認定
平成19年9月	事業拡大、業務効率化及び執務環境改善を目的として、本社を仙台市青葉区一番町内で移転
平成20年7月	環境省エコアクション21を拡大認証登録(横浜本社、ネットワークソリューション部、横浜事業
	所にて適用)
平成20年9月	ISO9001を拡大認証取得(仙台本社、横浜本社、仙台事業所、横浜事業所、ネットワークテ
	クノロジー部にて適用)
平成20年12月	創立30周年を記念して「Cyber Com Way」を制定

#### 3 【事業の内容】

当社は、富士ソフトグループに属しており、現在、同グループ内において主に通信系ソフトウェア開発を行う企業として位置付けられております。

当社の事業は、通信系(主として通信インフラ網に関わる製品・システムなどを手掛ける通信基盤分野)を中心としたソフトウェアの受託開発を行うソフトウェア開発事業を主力としております。また、多様化する顧客ニーズへの対応としてテクニカルサービス事業及びITコンポーネント事業を展開しております。

なお、各事業における主な内容は次のとおりであります。

## (1)ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業においては、通信系ソフトウェアを中心として、制御系ソフトウェア及び業務系ソフトウェア等の顧客ニーズに応じた各種ソフトウェアの受託開発を行っております。

当社が受託する開発業務は、原則として予め決定している仕様、成果物に基づき開発を受託する形態であります。また、開発業務は、自社内での開発を基本としておりますが、現状においては、顧客企業の情報管理体制強化等の要請から相手先の事業所内に常駐する形態での開発が当社受託プロジェクトの多くを占めております。いずれの開発形態においても、当社プロジェクト管理者の指揮管理のもと、組織的に開発業務を遂行しております。なお、開発業務等の一部については、パートナーと位置付ける協力会社への外注を活用しております。

#### 通信系ソフトウェア

通信系ソフトウェアの開発は、当社におけるソフトウェア開発の主力であり、過年度より継続的に当該開発案件に携わることにより専門的な技術及びノウハウの蓄積を進めております。当該ソフトウェアには、電話交換機や携帯電話網基地局などの高速性、安定性、信頼性が要求される通信システムや装置など、通信インフラにかかる通信基盤分野があります。また、携帯電話をはじめとする情報端末などに搭載される通信端末分野や通信基盤、通信端末を利用し実現される映像配信システム、ECショッピングサイトシステムなどの企業向けのシステム開発である通信ソリューション分野の3分野に区分されます。

その中でも特に当社においては、通信基盤分野を重点分野として位置付けております。また、通信基盤分野については、国内通信事業者による次世代ネットワーク(NGN)の整備・拡大、モバイル通信の高速化・大容量化を実現する次世代高速無線通信(LTE)への投資により、これらに関連する機器やネットワーク等に必要となるソフトウェア開発は中期的に拡大していくものと認識しており、注力分野として事業を展開しております。

なお、当社が受託開発する通信系ソフトウェアの概要は以下のとおりであります。

## (通信基盤分野)

- ・携帯電話網における基地局、制御局に関わるソフトウェア開発
- ・次世代ネットワークシステム(NGN)における制御・管理ソフトウェア開発など

## (通信端末分野)

- ・携帯電話に搭載される通信ソフトウェア開発
- ・ネットワーク融合型カーナビゲーションに関わるソフトウェア開発など

## (通信ソリューション分野)

- ・映像配信システムのソフトウェア開発
- ECショッピングサイトシステムのソフトウェア開発など

#### 制御系ソフトウェア

制御系ソフトウェアは、工業用ロボットやデジタル家電などをはじめとする工業製品に組み込まれ目的に沿い機器などを動かすソフトウェアであります。制御系ソフトウェアについては、多様な分野の技術が必要とされることからソフトウェア開発は複雑化する傾向にあります。また、通信機能を備える製品も拡大する傾向にあることから、当社としても各種要素技術の強化等を図りつつ受託開発を行っております。

なお、当社が受託開発する制御系ソフトウェアの概要は以下のとおりであります。

- ・工業用ロボットの制御を行うソフトウェア開発
- ・複合機、印刷機に搭載され制御を行うソフトウェア開発
- ・各種デジタル家電に搭載され制御を行うソフトウェア開発
- ・鉄道及び航空分野における自動改札機の制御を行うソフトウェア開発など

## 業務系ソフトウェア

業務系ソフトウェアは、パッケージソフトウェアの開発支援、企業の業務効率向上を図るためのソフトウェア開発などが主な開発案件であります。

なお、当社が受託開発する業務系ソフトウェアの概要は以下のとおりであります。

- ・企業の経営支援を行うソフトウェア開発
- ・セキュリティ診断ソフトウェア開発
- ・金融機関などの入会審査を行うソフトウェア開発など

## (2) テクニカルサービス事業

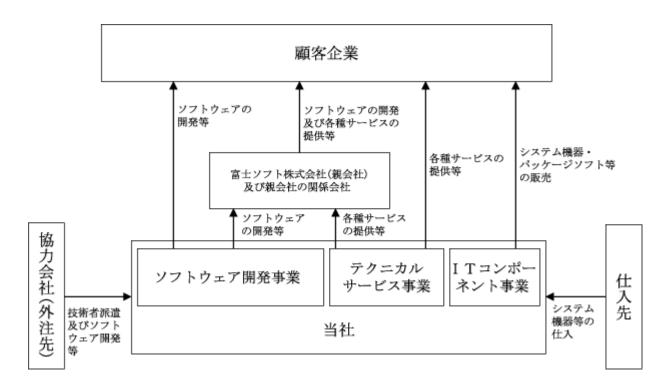
テクニカルサービス事業は、システム導入・運用、コンサルティング、教育、ネットワークの設計・構築・保守、サーバ機器の管理、セキュリティ構築、携帯電話やIP通信機器の製品評価など、顧客企業のシステムに関する各種ニーズに対応し、ソフトウェア開発に付随した各種サービスを提供しております。

## (3) ITコンポーネント事業

ITコンポーネント事業は、PC等の機器類及びソフトウェア(ライセンス含む)等の仕入販売を行っており、主としてテクニカルサービス事業の受注案件に付帯するものであります。

当社は、特定のメーカー等に依存することなく、顧客企業にとって最適な機器類及びソフトウェアの提案を行っております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。 (事業系統図)



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合	関係内容
(親会社)		千円		%	
富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区	26,200,289	ソフトウェア開発関連事業、 アウトソーシング事業、 ソリューションサービス事業	56.87	ソフトウェア開発等の受託 システム機器・ソフトウェア 等の仕入等

<sup>(</sup>注) 富士ソフト株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

# (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
941 ( 12 )	30.0	4.7	4,276

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員を含んでおります。)は最近1年間の平均人員を( ) 外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

# (2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、米国による金融市場の混乱が大きな影響を与え、新興国を含めた世界的な同時不況、外需の一層の下押し圧力、消費の足踏み、雇用の低迷、急激な為替相場の変動による企業業績への影響により景気は急速に後退いたしました。

当業界におきましては、世界的な景気の急減速により、企業業績へも影響が及ぶこととなり、企業においては一層の予算統制の動きが見られました。また、一部の企業においては開発案件の凍結や延期及び開発 規模の縮小、コストダウンの要求等が発生し、ビジネス環境は非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社は業績向上に向け、既存顧客とのリレーション強化や新規顧客を開拓するために、ソリューションビジネス展開を積極的に推し進めてまいりました。その中でもマイクロソフト社のERPソリューションでありますDynamics AXソリューションの導入事例が評価され、マイクロソフト社よりパートナー・オブ・ザ・イヤー2008 スマートビジネスアワードを受賞いたしました。更には組み込み総合技術展でありますET2008に出展するなど受注拡大に努めてまいりましたが減収となりました。利益面につきましては、他社との競争力を高めるべく技術力の向上及び品質向上に向けた一層の取り組みの強化、生産性の向上並びに総経費の一層の低減に努めてまいりましたが減益となりました。以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高85億58百万円(前事業年度比2.5%減)、経常利益5億8百万円(前事業年度比15.5%減)、当期純利益2億93百万円(前事業年度比13.7%減)となりました。

当事業年度における事業別の業績は以下のとおりであります。

## [ソフトウェア開発事業]

当社の主力でありますソフトウェア開発事業の売上高は82億3百万円(前事業年度比0.5%減)となりました。通信系ソフトウェア開発全体としては伸び悩みとなりました。Web関連をはじめとする通信ソリューション分野は概ね順調に推移いたしましたが、通信基盤分野において、経済情勢の悪化により国内通信事業者の次世代ネットワーク(NGN)サービス向け開発需要や企業の設備投資が低迷いたしました。更に、通信端末分野においては、国内携帯電話市場の飽和によるソフトウェア開発需要が減少いたしました。一方、制御系ソフトウェア開発においては、航空管制システム関連、デバイス制御関連、現金取扱機器等が概ね順調に推移いたしましたが、ソフトウェア開発事業全体としては低調な推移となりました。

## [テクニカルサービス事業]

売上高は3億25百万円(前事業年度比21.3%減)となりました。国内携帯電話市場の飽和による評価案件の低迷や、ネットワーク構築・保守・運用サービスが伸び悩んだことにより、全体としては低調な推移となりました。

## [ITコンポーネント事業]

売上高は29百万円(前事業年度比75.1%減)となりました。企業のネットワーク更改サイクルが下降 局面に入ったことや設備投資の冷え込みにより低調な推移となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、14億13百万円(前事業年度比29.4%増)となりました。

営業活動により獲得した資金は、4億15百万円(前事業年度比318.0%増)となりました。これは主に、 税引前当期純利益が5億5百万円、売上債権の減少2億22百万円、退職給付引当金の増加82百万円、仕入 債務の減少1億38百万円、法人税等の支払額2億61百万円によるものであります。

投資活動により支出した資金は、23百万円(前事業年度比78.2%減)となりました。これは主に、無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動により支出した資金は、71百万円(前事業年度は5億52百万円の資金獲得)となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社事業のうち、生産実績を有しているのはソフトウェア開発事業のみであるため、以下では当事業年度におけるソフトウェア開発事業の生産実績を記載いたします。

(単位:千円)

事	業	当事業年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	日(日)
		生産高	前事業年度比(%)
ソフトウェア開発事業	通信系ソフトウェア	5,130,296	7.4
	制御系ソフトウェア	1,072,942	+35.1
	業務系ソフトウェア	399,096	5.1
	計	6,602,335	2.2

- (注) 1.金額は、製造原価で表示しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当社事業のうち、受注に基づき生産・販売を行っているのはソフトウェア開発事業のみであるため、以下では当事業年度におけるソフトウェア開発事業の受注実績を記載いたします。

(単位:千円)

					<u>(半四・十口)</u>	
	事業	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
		受注高	前事業年度比 (%)	受注残高	前事業年度比 (%)	
ソフトウェア 開発事業	通信系ソフトウェア	6,489,889	1.4	907,633	+14.5	
	制御系ソフトウェア	1,159,464	+29.4	113,514	60.7	
	業務系ソフトウェア	346,759	18.9	29,488	83.3	
	計	7,996,113	+1.1	1,050,635	16.5	

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別に記載いたします。

(単位:千円)

事	業	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		販売高	前事業年度比(%)	
	通信系ソフトウェア	6,375,240	5.2	
ソフトウェア 開発事業	制御系ソフトウェア	1,334,502	+35.1	
	業務系ソフトウェア	494,082	7.9	
	計	8,203,825	0.5	
テクニカルサービス事業		325,190	21.3	
ITコンポーネント事業		29,937	75.1	
合計		8,558,953	2.5	

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

(単位:千円)

				(半位 . 十门)	
		<b>業年度</b>	当事業年度		
相手先	(自 平成19 <sup>2</sup> 至 平成20 <sup>2</sup>	年4月1日 年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
14 3 70	売上高	割合(%)	売上高	割合(%)	
	九工同	刮口(70)	ルエ同	刮口(70)	
日本電気通信システム株式会社	2,506,312	28.5	2,197,532	25.7	
富士ソフト株式会社	1,538,047	17.5	918,846	10.7	

## 3 【対処すべき課題】

当社が属するソフトウェア業界においては、ネットワークビジネスの発展、ワイヤレスブロードバンド環境の拡大、放送のデジタル化、仮想化、クラウド・コンピューティング等、各種分野におけるユビキタスネット社会の実現に向けた取り組みが推進されており、これらに伴う開発需要は拡大傾向にあるものと認識しております。その中でも、情報通信サービス全体を支える通信インフラの発展は、国内のみではなく世界規模で進んでおり、通信分野における次世代ネットワーク(NGN)の整備・拡大は、通信事業者等において積極的な開発及び設備投資を見込む重点領域とされており、当社はこれら通信基盤分野にかかる開発業務をはじめ通信系ソフトウェア全般について、今後も事業展開において受注拡大を図り注力していく方針であります。

なお、当社の上記に記載する事業展開において、継続的に事業規模を拡大させていくためには下記課題への 対応が必要であると考えております。

#### 1.技術力確保と生産性向上について

当社は、ソフトウェア開発事業において、長年の実績により培われた技術やノウハウにより、通信系ソフトウェア開発を中心に行っておりますが、特に通信基盤分野のソフトウェア開発については、引き続き需要が続くものと見込んでおります。技術革新が激しい当業界において、第4世代移動体通信、車載ネットワーク、IP-PBX、IP-TV、サーバ仮想化、SaaS、RFID等、今後更に必要となる技術収得の強化を図り、最新の技術力確保に努めることはもとより、これまでに培われた技術ノウハウを活かすと共にオープン・ソース・ソフトウェア(OSS)の活用や各種テストツール導入による開発コストの削減を図る等の生産性向上に努めてまいります。

#### 2.技術者の確保について

当業界において優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社においても、積極的なインターンシップの受け入れや大学との連携を図り採用活動を強化すると共に多方面への採用活動を行っており、優秀な技術者の確保に努めてまいります。

また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受入を行っており、社外からの技術者確保にも努めてまいります。

#### 3.市場価格の抑制傾向について

市場価格の抑制傾向は、当業界においても例外ではありませんが、当社といたしましては、上記の生産性向上とプロジェクトマネージメント力向上に向けた組織的な取り組みや常に顧客ニーズに適う高品質なソフトウェアの提供等により、一定の利益を確保することで市場価格抑制の影響を最小限に抑えるべく努めてまいります。

## 4. 人材育成について

当社においては人材が重要な財産であり、会社を発展成長させるための重要な課題として、人材育成があります。高度なIT基盤技術力の向上はもとより、e-Learningを活用したプレゼンテーション能力の向上、ヒューマンスキルの向上等をより一層図るべく、人材育成プログラムを更に充実させ、お客様に最も信頼される人材、組織をつくってまいります。

## 5.安定した企業基盤の確立について

当社では、上記のような課題に対し個々のきめ細やかな対応を行うと共に、より一層の業務効率の向上並びに徹底した経費削減等の利益向上にも努め、恒常的に安定した企業基盤を確立してまいります。

## 6. コンプライアンス体制の一層の強化について

当業界におきましては、偽装請負等が社会問題化したことにより、当該問題等に関連して、コンプライアンス体制の整備が不可欠となっているものと認識しております。当社においては、顧客からの案件受注時に社内ガイドラインに則り、問題が発生しないように法令遵守に向けた取り組みを推し進めています。今後においても、コンプライアンス体制の一層の強化を図ると共に、顧客企業の信頼向上に努めてまいります。

## 7.業務の適正を確保するための体制に関する決議について

当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用すると共に、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める旨の内部統制システムの構築に関する基本方針を決議致しました。詳細は、「第一部企業情報第4提出会社の状況6コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであり、不確実性 を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1)事業環境について

通信業界における投資動向による影響について

当社の主力事業であるソフトウェア開発事業においては、通信系ソフトウェアの受託開発業務を中心としており、当該品目の当社売上高全体に占める比率は、当事業年度において74.5%と高く、この中でも特に通信基盤分野の開発業務の比重が高い状況となっております。

通信業界においては、携帯電話をはじめとする通信機器のブロードバンド化やネットワークビジネスの拡大等により潜在的にソフトウェア開発需要は拡大基調にあります。また、今後は、通信事業者による次世代ネットワーク(NGN)の整備・拡大、モバイル通信の高速化・大容量化を実現する次世代高速無線通信(LTE)への投資等により開発需要は堅調に推移するものと想定しており、当社は当該分野を中心に通信系全般に渡る事業展開を推進していく方針であります。しかしながら、通信業界における設備投資及び開発投資動向等が当社の想定どおりに推移する保証はなく、当該動向によるソフトウェア開発に関する需要増減により、当社の経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

また、当社事業については、通信業界以外の各企業等のIT化投資及び設備投資等の動向により影響を受ける可能性があります。

#### 競合について

当社が属するソフトウェア業界においては、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在していることに加えて、ソフトウェア開発において中国やインド等の海外開発事業者を活用するケースが増加傾向にあり、これら事業者との競合が生じております。

現状においては、世界的な経済不況に伴い閉塞感はあるものの、政府や民間企業のIT化推進等に伴い業界全体における開発需要は潜在的には拡大基調であり、競合激化等による極端な価格競争は生じていないものと認識しておりますが、今後において景気低迷の長期化による開発需要減少や新規参入増加等により競争が激化した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)特定取引先への依存について

平成19年3月期、平成20年3月期及び当事業年度における当社の販売先上位に対する売上高及び構成比は下表のとおりであり、当社親会社である富士ソフト株式会社の依存度は減少傾向にあるものの、日本電気通信システム株式会社及び同社を含む日本電気グループ(日本電気株式会社及びその連結子会社)に対する依存度が高い状況となっておりますが、当社は日本電気グループ以外にも富士通グループ、東芝グループ、日立グループ等とも取引を拡大しており、今後も継続して受注拡大を図って行く方針であります。

(単位:千円)

	平成19年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比
日本電気通信システム株式会社	2,323,287	27.5%	2,506,312	28.5%	2,197,532	25.7%
(同社を含む日本電気グループ計)	(3,340,619)	(39.5%)	(4,063,422)	(46.3%)	(4,084,420)	(47.7%)
富士ソフト株式会社	2,697,376	31.9%	1,538,047	17.5%	918,846	10.7%

# 日本電気通信システム株式会社及び日本電気グループについて

日本電気通信システム株式会社については、当社のソフトウェア開発事業(通信系ソフトウェア)のうち 注力する通信基盤分野における重点顧客の1社であり、次世代ネットワーク(NGN)関連装置及び携帯 電話網関連装置等にかかるソフトウェア開発業務を受託しております。

今後において、当社は、同社及び日本電気グループに対して、次世代ネットワーク関連の開発案件の受注拡大を図っていく方針でありますが、何らかの要因から当社において顧客の開発ニーズ等への適切な対応が困難となった場合には十分な取引拡大等が図られる保証はないことに加えて、同社及び日本電気グループの方針や事業戦略等に変化が生じた場合にも、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 当社の事業体制等について

## 開発技術者について

現在、ソフトウェア業界においては、景気低迷により一時的な技術者の余剰感がありますが、スキルの高い技術者は依然として不足傾向であり、人材確保は十分といえない状況となっております。当社においては、プレゼンスや知名度の向上、福利厚生制度の充実、採用活動の強化、教育・研修の拡充等、優秀な技術者の獲得と育成に向けて様々な施策を実施し、技術者の確保に努めております。

今後においても、当社の事業展開に応じて継続した人材の確保が必要であるものと認識しておりますが、 技術者の十分な確保及び育成等に支障が生じた場合、または現在在職する技術者の社外流出等が生じた場合には、当社の事業展開への影響や、当該要因が当社事業拡大の制約要因となる可能性があります。

## 協力会社の確保について

当社における開発業務等については、専門性を有する技術ノウハウ蓄積等を目的として自社による開発を基本としておりますが、開発業務の効率化、受注量の変動に伴う技術者の確保及びコスト低減等を目的として、開発業務等の一部については当社技術者の管理統括のもと、パートナーと位置付ける協力会社への発注を行っております。

今後、当社が事業を推進して行く上で、協力会社から必要な技術者を確保できない場合や業務遂行において、協力会社における何らかの問題等に起因して開発プロジェクトの品質低下、開発遅延または不具合等の発生により当社の信頼が失墜した場合は事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 開発プロジェクトの管理について

当社のソフトウェア開発事業においては、請負契約による開発案件が大半を占めております。当該開発業務の性質上、当初の見積以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性の悪化や、契約後におけるシステム開発案件に対する仕様変更等による開発費用の追加発生、開発の遅延等が生じる可能性もあります。

当社は、開発案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行う方針でありますが、受注競争激化や優秀な技術者不足による見積精度の低下等により、当該事業の採算性の悪化等が生じる恐れがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティ管理について

当社は顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の機密情報を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理のため、入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じ、情報管理体制の整備強化に努めております。

しかしながら、今後、当社の過失や第三者による不法行為等によって顧客の個人情報や機密情報、当社が保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)開発技術等について

#### 技術革新への対応について

当社が主力事業とするソフトウェア開発事業においては、新たな技術開発等が継続して行われており、特に通信系ソフトウェアにおいては、変化が激しい状況であります。当社は、技術者の教育体制の強化、先端技術を要する開発案件の積極的受注等により、最新技術の取得及び技術者のスキルアップ等を推進しております。

しかしながら、当社全体の最新技術の取得及び開発技術力向上については、個々の技術者の取り組みに依存する部分もあり、業界における技術革新に対して当社の対応が遅れた場合には、顧客企業に提供する技術品質の低下等により、競争力が損なわれ、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 当社が開発するソフトウェアの不具合発生について

当社が受託するソフトウェア開発においては、顧客の検収後にシステムの不具合(いわゆるバグ)等が発見される場合があります。当社においては、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制を構築しており、過年度において、システムの不具合等に起因する顧客企業からの重大なクレーム等を受けた事実はなく、今後においてもシステムの当該品質管理の徹底を図ることにより、不具合等の発生防止に留意していく方針であります。

しかしながら、当社が顧客へ納品するソフトウェアの不具合等に起因して顧客企業等における重大なシステム障害が発生した場合や、不具合等の発生に対して適切且つ迅速な処理または対応が困難となった場合には、顧客からの損害賠償請求や当社の信頼性低下等が生じる恐れがあり、当社の事業展開、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権の対応について

当社の開発業務においては、ソフトウェア開発にかかる技術ノウハウの蓄積は推進しているものの、公知の技術を活用した受託開発が主体であることから、当社の開発成果による特許性を有する独自技術等は生じ難い業態であります。一方で、当社が属する業界等においては、自社技術保護の観点から知的財産権が注目され、特許等の申請が増加傾向にあります。

当社においては、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点において、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。しかしながら、当社が事業上用いる技術ノウハウ等について、当社が認識しない第三者が既に知的財産権を取得していたり、第三者が今後において知的財産権を取得した時には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる場合や知的財産権の使用にかかる対価の支払い等が発生する恐れがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5)富士ソフトグループとの関係について

富士ソフト株式会社は当社の親会社であり、当社は連結子会社として同グループに属しております。当社と同グループとの関係は以下のとおりであります。

#### 資本関係について

富士ソフト株式会社は、当事業年度末において当社発行済株式総数の56.87%を保有する親会社であり、 当社に対する大株主としての一定の権利を保有することとなります。このことから、当社株式の議決権行使 等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性 があります。

#### 富士ソフトグループにおける当社の位置付けとグループ戦略について

当社は現在、富士ソフトグループにおいて、通信系のソフトウェアのうち、主として通信基盤分野のソフトウェア開発を主力事業として展開する企業として位置付けられております。

富士ソフトグループにおいては、富士ソフト株式会社が、総合情報サービス企業として、システム構築全般に関して事業展開を行うほか、関係会社では金融、流通、通信及び医療等の各業界に特化したソフトウェア開発等を行っており、これら関係会社は主にM&Aによりグループ企業となっております。

同グループにおいては、その成り立ちとしてM&Aを主体としてきたこともあり、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章が定められており、各グループ企業が独自の方針等により事業を展開するとともに、グループ企業が各々の特徴を生かしたアライアンスを推進していくことにより、グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。

現時点においては、各グループ企業の事業領域、得意分野、提供するソリューション、顧客へのアプローチ方法が異なることなどから、グループ内における当社事業に重大な影響を与える事業競合は生じていないものと認識しております。しかしながら、親会社におけるグループ戦略の変更等が生じた場合や、上記のグループ戦略に起因する今後の各グループ企業の事業展開等によっては、事業競合等が発生する可能性は否定できず、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 役員の兼任について

当事業年度末における、当社役員13名(うち監査役4名)のうち、親会社である富士ソフト株式会社の従業員を兼ねるものは監査役1名であり、その者の氏名並びに当社及び親会社における役職は次のとおりであります。

監査役中島俊吉は、富士ソフト株式会社におけるグループ企業を統括する職責を担う次長であり、コーポレート・ガバナンスの強化の必要性から社外の視点による当社監査役機能強化を目的に当社が招聘したものであります。

当社における役職	氏 名	富士ソフト株式会社における役職
監査役(非常勤)	中島 俊吉	企画部グループ会社統括室次長

#### 取引関係について

当事業年度における当社と富士ソフトグループとの間に以下の取引関係があります。

#### (イ)親会社である富士ソフト株式会社との取引

当社は、富士ソフト株式会社からソフトウェア開発業務等を受注しており、その売上高は9億18百万円となっております。同社との事業の棲み分けが推進された結果、今後もその取引額は減少する見込みであります。なお、取引条件につきましては、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。

## (ロ)富士ソフトグループ企業との取引

当社は、富士ソフトグループ企業(兄弟会社)各社との間に、ソフトウェア開発業務の委託または受託取引がありますが、これらはグループ企業各社においてそれぞれ得意とする事業領域に関連する開発業務の受委託取引であり、当社及び各社の事業上の必要性に応じ発生しており、その取引額は1億24百万円であります。なお、各社との取引条件については、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。

#### (6)業績の季節偏重について

当社が属するソフトウェア業界における業績変動の特徴として、販売先である顧客企業等の検収が第2四半期会計期間末及び決算期末に集中する傾向にあることを要因として、売上計上時期が9月及び3月に集中する傾向があります。前事業年度における、9月度の売上高は上半期売上高の37.2%を、3月度の売上高は下半期売上高の35.0%を占めております。当事業年度においては、9月度の売上高は上半期売上高の35.6%を、3月度の売上高は下半期売上高の34.2%を占めておりほぼ同様な傾向となっております。更に、システム開発には一定水準以上の技術者が必要であり、新入社員を迎えた上半期は研修によって技術力のレベルアップを図るために稼働率が低下することから、例年業績は下半期が上半期を上回る傾向となっております。過年度における当社業績については、上半期及び下半期における極端な業績偏重は生じておりませんが、今後において上記要因による季節偏重が顕著になる可能性があります。

また、当社の売上計上基準は、検収基準を採用していることから、売上計上が集中する9月または3月において、何らかの要因により契約上予定された期間内に顧客企業による検収を受けることができない場合には、売上計上時期が下半期または翌期にずれ込むことにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

## (3) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は、前事業年度末に比べて1億4百万円増加(3.0%増)し、36億円となりました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加3億21百万円、繰延税金資産の増加8百万円、売上債権の減少2億22百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて41百万円増加(5.8%増)し、7億56百万円となりました。増加の主な要因は、繰延税金資産の増加37百万円によるものであります。

#### 負債の部

流動負債は、前事業年度末に比べて1億64百万円減少(13.8%減)し、10億32百万円となりました。減少の主な要因は、買掛金の減少1億38百万円、未払金の減少58百万円、未払消費税等の増加21百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて89百万円増加(13.9%増)し、7億39百万円となりました。増加の主な要因は、退職給付引当金の増加82百万円によるものであります。

#### 純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べて2億21百万円増加(9.4%増)し、25億85百万円となりました。増加の主な要因は、当期純利益2億93百万円の計上と、配当金の発生72百万円による減少によるものであります。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は38百万円であります。

その主な内容は、グループウェア導入等に伴う固定資産の増加21百万円、パソコン等の購入費用8百万円、パソコン等の新規リース契約総額1百万円、横浜本社電話工事1百万円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却または売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の本社及び7ヶ所の事業部・署を設けております。設備の内容は以下のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数
(所在地)	は何の内台	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
仙台本社 仙台事業所 (宮城県仙台市 青葉区)	生産設備、事務業務	7,448	1,339	( )	1,925	10,713	176 (0)
横浜本社 ネットワーク ソリューション部 (神奈川県横浜市 神奈川区)	生産設備、事務業務	124,662	3,794	111,613 (236.35)	45,985	286,056	145 (4)
横浜事業所 (神奈川県横浜市 西区)	生産設備、 事務業務	11,584	2,414	( )	281	14,281	197 (1)
東京事業所 (東京都港区)	生産設備、 事務業務	949	444	( )	459	1,853	155 (2)
新潟事業所 (新潟県新潟市)	生産設備、 事務業務	548	83	( )	503	1,135	90 (1)
福岡事業所 (福岡県福岡市)	生産設備、 事務業務	753	486	( )	257	1,497	61 (2)
ネットワーク テクノロジー部 (千葉県柏市)	生産設備、 事務業務	1,303	591	( )	2,115	4,010	117 (0)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエア及び電話加入権であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2.現在休止中の設備はありません。
  - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員を含んでおります。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 4. リース契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料	リース契約残高
	(年)	(千円)	(千円)
パソコン等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4	7,924	4,836

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 (平成21年3月31日現在) 重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 (平成21年3月31日現在) 重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,621,600
計	6,621,600

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 6 月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,005,400	2,005,400	ジャスダック 証券取引所	全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,005,400	2,005,400		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年 1 月12日 (注)1	1,600,220	1,655,400		92,000		
平成19年 6 月18日 (注) 2	350,000	2,005,400	307,562	399,562	307,562	307,562

- (注) 1. 平成17年1月12日に、同日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき30株の割合をもって株式分割しております。
  - 2 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式) 発行価格1,900円 引受価額1,757円50銭 資本組入額878円75銭

# (5) 【所有者別状況】

## 平成21年3月31日現在

								<u> </u>	10.H20H
	株式の状況(1単元の株式数100株)								74 — T 7#
区分	政府及び			その他の	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共   金融機関   団体	並熙[茂]美] 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1/1)
株主数 (人)		4	10	8			952	974	
所有株式数 (単元)		107	214	11,442			8,287	20,050	400
所有株式数 の割合(%)		0.53	1.07	57.05			41.33	100.00	

# (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町1-1	1,140,500	56.87
サイバーコム社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1 - 10 - 10	200,700	10.00
澁谷 純治	神奈川県川崎市幸区	60,500	3.01
城田 文晴	神奈川県横浜市青葉区	36,000	1.79
鈴木 重雄	神奈川県川崎市宮前区	24,000	1.19
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 11 - 1	12,400	0.61
折本 豊	千葉県浦安市	12,000	0.59
杉憲一	宮城県仙台市青葉区	11,749	0.58
髙野 享	熊本県熊本市	11,600	0.57
佐藤 文昭	宮城県亘理郡亘理町	11,200	0.55
計		1,520,649	75.82

<sup>(</sup>注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を切り捨てております。

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,005,000	20,050	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	2,005,400		
総株主の議決権		20,050	

# 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき取締役会を決定機関として 1 株当たり40円の普通配当とさせていただきました。また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、従業員の教育、研修といった人材育成やM&A投資等により経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成21年 5 月26日 取締役会	80,216	40

# 4 【株価の推移】

# (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)				7,150	1,535
最低(円)				1,000	666

- (注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。
  - 2 当社株式は平成19年6月18日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

# (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	951	865	898	910	900	787
最低(円)	666	762	740	820	704	701

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所 有 株式数 (株)
代表取締役 社 長		船津 浩三	昭和26年 7 月27日	平成16年 5 月 平成16年 6 月	株式会社富士ソフトウエア研究所(現富士ソフト株式会社)入社 当社入社 当社代表取締役会長 就任 当社代表取締役社長 就任(現任)	注 1	1,700
代表取締役 副 社 長		渡辺 剛喜	昭和33年 1 月10日	平成13年 6 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月	株式会社富士ソフトウエア研究所(現富士ソフト株式会社)入社同社取締役 就任当社取締役 就任 富士ソフト株式会社常務取締役 就任 富士ソフト株式会社常務取締役 就任 当社代表取締役副社長 就任(現任)	注1	1,700
常務取締役	経営企画 部 長	佐藤 文昭	昭和41年 9 月14日	平成14年3月 平成15年6月 平成17年9月	株式会社ソフトウェア企画 (現当社) 入社 当社仙台事業所長 就任 当社取締役 就任 当社常務取締役 就任(現 任) 当社経営企画部長 就任(現 任)	注1	11,200
取締役	システム事業部長	田島 良和	昭和26年4月3日	平成17年4月 平成17年7月 平成18年6月	株式会社ナショナルシステム エンジニアリング (現株式会 社NTTデータMSE) 入社 当社入社 横浜事業所副所長 就任 当社横浜事業所長 就任 当社取締役 就任 (現任) 当社システム事業部長 就任 (現任)	注1	500
取締役	ソリュー ション 事業部長	佐藤 正憲	昭和41年3月25日	平成18年10月 平成19年 6 月	株式会社ソフトウェア企画 (現当社) 入社 当社仙台事業所長 就任 当社取締役 就任(現任) 当社ソリューション事業部長 就任(現任)	注1	9,800
取締役	経営管理部長	中山 直人	昭和35年 5 月 2 日	平成19年7月 平成19年10月	富士ソフトウエア株式会社 (現富士ソフト株式会社) 入 社 当社入社顧問 当社経営管理部長 就任(現 任) 当社取締役 就任(現任)	注1	100

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所 有 株式数 (株)
取締役	ネット ワーク 事業部長	磯崎 吉見	昭和38年 1 月24日	平成17年 8 月 平成18年 2 月 平成20年 6 月	富士ソフトウエア株式会社 (現富士ソフト株式会社) 入 社 当社出向我孫子事業所長 当社入社我孫子事業所長 当社取締役 就任(現任) 当社ネットワーク事業部長 就 任(現任)	注1	900
取締役		猪瀬 武久	昭和20年 5 月13日	平成16年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 6 月	日本電気株式会社 入社 日本電気通信システム株式会 社取締役執行役員常務 就任 同社取締役執行役員専務 就 任 同社取締役 退任 当社取締役 就任(現任)	注 1	200
常勤監査役		對馬 菊次	昭和20年12月13日	平成10年8月平成17年2月	日立電子サービス株式会社 入社 株式会社アイティコンサル ティング 設立、取締役 就任 当社入社 当社常勤監査役 就任(現 任)	注2	
監 査 役		中島 俊吉	昭和25年 2 月10日	平成 9 年 4 月 平成14年 3 月 平成19年12月	株式会社アイ・ジー・エス人 社 取締役 就任 富士ソフトエービーシ株式会 社(現富士ソフト株式会社) 入社 当社監査役 就任(現任) 富士ソフト株式会社管理本部 グループ会社統括部次長 就任 同社企画部グループ会社統括 室次長 就任(現任)	注2	600
監査役		松田 純司	昭和15年 8 月28日	平成16年12月	ダイヤモンドコンピューター サービス株式会社 入社 株式会社セルフリーサイエン ス監査役 就任 当社監査役 就任(現任) 株式会社セルフリーサイエン ス取締役 就任(現任)	注3	
計							26,700

- (注) 1. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 2. 平成18年11月22日に開催された臨時株主総会で選任された監査役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 3.監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
    - 4. 取締役 猪瀬武久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 5.監査役 中島俊吉及び松田純司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 6.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	所 有 株式数 (株)
佐藤 富夫	昭和34年1月6日	平成 9 年 8 月 平成 12年10月   平成15年 2 月	富士ソフトウエア株式会社(現富士ソフト株式会社)入社株式会社OA研究所へ出向に社経営企画室長同社出向解除富士ソフト株式会社管理本部経営企画部(現企画部経財室)同社管理本部経財部エキスパート同社企画部経財室エキスパート(現任)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では平成20年12月に社会における当社の存在意義、大切にすべき価値観及びあらゆる企業活動において社員一人ひとりがどのように行動すべきかの原理原則として企業理念、行動憲章、行動規範の三要素から成り立つ「Суber Сом Way」を制定し、その中に企業理念として、「生き生きとした発展成長を通して、ソフトウェア技術で社会に、そして、お客様・株主・社員に貢献する」を掲げておりますが、この企業理念に基づき、各取締役は、責任を持った取締役会の運営に努めると共に、日常の業務執行において情報を共有しております。

また、社内における法規遵守に対する高い倫理観を組織の中に浸透させることに努めております。

当社は、取締役会制度の他に、平成19年6月に監査役会、会計監査人制度を採用しており、上記の経営理念を貫くためにも、監査役による監査機能の重要性を認識し、監査強化のため、監査役会は社外監査役2名を含む体制にし、公正な監査を行える体制を整えて参りました。

今後も、オープン、フェアな精神の基に適時開示に努め、株主・投資家に対する積極的なIR活動や 会社説明会を通じて、「透明感のある企業」の姿勢を維持していく所存であります。

## 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### (イ)会社の機関の内容

#### ・取締役会

取締役会は、当事業年度末現在9名で構成されておりましたが、平成21年6月開催の定時株主総会において取締役全員が任期満了となり、取締役8名が重任し取締役1名が退任したため計8名で取締役会は構成されております。

また、取締役会は取締役会規則に定められた事項の審議と決議及び報告を行い、迅速且つ的確な経営判断を行うため、原則として毎月1回定例的に開催しております。

なお、経営体制を強化するため、当社は経営環境の変化に迅速に対応するため、剰余金等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めており、取締役の任期を1年としております。また、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### ・監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、当事業年度末現在では常勤監査役1名、非常勤監査役3名(うち社外監査役2名)の計4名で監査役会が構成されておりましたが、平成21年6月18日付で非常勤監査役が1名辞任し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)の計3名で監査役会が構成されております。監査役会は、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役・取締役会に対する監査機能を働かせており、原則として毎月1回定例的に開催しております。監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項についての報告を受けております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成21年6月開催の定時株主総会にて会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。

#### ・経営会議

会社法上の機関とは別に、当社は経営会議を設置しており、取締役、部署長及び経営管理部総合管理室長で構成され、原則として毎月2回定例的に開催しております。なお、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。取締役会決議事項の審議、経営会議規程に規定された事項の審議及び決議、報告を行っております。

## (ロ)内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの一層の充実に向け、経営上必要で適確な情報収集と意思決定の仕組みを明確にし、経営の透明性を高めることを目的に制定している取締役会規則・経営会議規程・役員規程や社内規程を定期的に見直しており、リスク管理の一環としてリスク管理規程を制定し、その管理体制を整えマネジメントを行っております。

また、個別の社内規程について主管部署を定め、各主管部署が法令・諸規則の遵守のために責任を持った管理・運用を行っている他、経営企画部経営戦略室が中心となって内部統制を構築しており、更なるコンプライアンス体制の強化に向けた取組みも進めております。

当社は、顧問弁護士契約を締結しており、法律上の判断を要する場合は、適時、顧問弁護士に助言を受けております。

#### (ハ)内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室(2名)は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

監査役会は監査役3名で構成され、原則として毎月1回定例的に開催しております。監査役は 取締役会及び経営会議への出席、期末や四半期の決算監査、社内各部署に対する業務監査や会計 監査、監査法人との意見交換等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実を図っており ます。

また、内部監査室と監査役につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、相互補完的且つ効果的な監査が実施できるよう、監査役による内部監査報告書の内容確認や内部監査への立会実施等の情報共有に努め、連携を図っております。

#### (二)会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、川口勉(継続監査年数2年)と柴谷哲朗(同5年)と石原鉄也(同1年)であり、太陽ASG有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他13名であり、その他は、会計士補及び公認会計士試験合格者等であります。

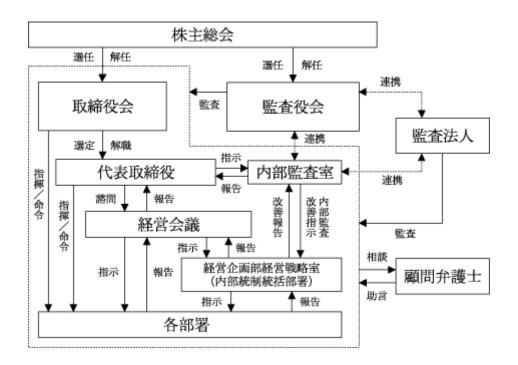
#### (ホ)社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役中島俊吉は、親会社である富士ソフト株式会社の従業員でありますが当社との間で取引関係はありません。

なお、社外監査役中島俊吉の株式保有状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」をご参照下さい。

社外取締役猪瀬武久、社外監査役松田純司との間においては記載すべき取引関係はありません。

(へ)当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



## 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定めております。

## 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

#### 中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 役員報酬の内容

当事業年度における取締役に対する報酬額

取締役に支払った報酬 9名 101,346千円 (うち社外取締役1名 2,700千円)

監査役に支払った報酬 2名 6,432千円 (うち社外監査役1名 1,275千円)

(注)支給額には役員賞与20,398千円(取締役賞与金19,783千円、監査役賞与金615千円)及び役員退職慰労引当金の増加額7,290千円(取締役6,963千円、監査役327千円)が含まれております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			18,000	
計			18,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務特性等の事項を勘案の上、決定しております。

# 第5 【経理の状況】

## 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、太陽ASG監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、太陽ASG監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月15日をもって太陽ASG有限責任監査法人となりました。

## 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,092,219	1,413,284
受取手形	34,212	26,570
売掛金	1,942,851	1,727,579
商品	-	5
仕掛品	159,165	155,373
前払費用	50,447	48,616
繰延税金資産	212,216	220,299
その他	5,350	9,165
貸倒引当金	360	264
流動資産合計	3,496,103	3,600,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	182,890	184,781
減価償却累計額	28,094	37,569
建物(純額)	154,795	147,211
構築物	580	580
減価償却累計額	511	542
構築物(純額)	69	38
工具、器具及び備品	12,394	15,595
減価償却累計額	4,288	6,439
工具、器具及び備品(純額)	8,105	9,155
土地	111,613	111,613
有形固定資産合計	274,584	268,020
無形固定資産		
ソフトウエア	7,045	47,737
ソフトウエア仮勘定	27,000	-
電話加入権	6,205	3,791
無形固定資産合計	40,251	51,528
投資その他の資産		
長期前払費用	959	3,109
繰延税金資産	258,372	296,015
敷金及び保証金	140,953	138,054
投資その他の資産合計	400,285	437,179
固定資産合計	715,121	756,728
資産合計	4,211,224	4,357,357

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,986	172,281
未払金	115,193	57,080
未払費用	133,462	145,312
未払法人税等	138,040	125,418
未払消費税等	38,172	59,858
前受金	891	385
預り金	19,116	19,609
賞与引当金	427,500	431,500
役員賞与引当金	13,972	20,398
その他		529
流動負債合計	1,197,335	1,032,373
固定負債		
退職給付引当金	636,169	718,831
役員退職慰労引当金	13,151	20,442
固定負債合計	649,321	739,273
負債合計	1,846,657	1,771,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,562	399,562
資本剰余金		
資本準備金	307,562	307,562
資本剰余金合計	307,562	307,562
利益剰余金		
利益準備金	15,962	15,962
その他利益剰余金		
別途積立金	1,200,000	1,200,000
繰越利益剰余金	441,479	662,622
その他利益剰余金合計	1,641,479	1,862,622
利益剰余金合計	1,657,441	1,878,585
株主資本合計	2,364,566	2,585,710
純資産合計	2,364,566	2,585,710
負債純資産合計	4,211,224	4,357,357

(単位:千円)

2,833

505,275

257,663

45,726

211,937

293,337

#### 【捐益計算書】

特別損失合計

法人税、住民税及び事業税

税引前当期純利益

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 8,780,249 8,558,953 売上高 売上原価 7,125,676 6,887,183 売上総利益 1,654,572 1,671,769 販売費及び一般管理費 役員報酬 52,800 80,090 従業員給料 346,664 371,464 従業員賞与 40,932 49,021 法定福利費 60,759 69,730 賞与引当金繰入額 51,832 52,512 退職給付費用 18,126 19,130 役員退職慰労引当金繰入額 3,727 7,290 役員賞与引当金繰入額 13,972 20,398 社宅使用料 76,057 92,111 地代家賃 63.535 11,994 減価償却費 18,199 367,291 その他 327,192 販売費及び一般管理費合計 1,044,157 1,170,677 営業利益 610,414 501,092 営業外収益 5,197 受取利息 2,157 助成金収入 1,541 500 受取事務手数料 3,034 1,199 その他 701 234 営業外収益合計 7,435 7,131 営業外費用 16,211 新株発行費 為替差損 94 210 その他 53 210 営業外費用合計 16,359 経常利益 601,490 508,013 特別利益 貸倒引当金戻入額 50 95 特別利益合計 50 95 特別損失 7,055 419 固定資産除却損 2,414 減損損失

7,055

594,484

287,701

33,295

254,405

340,078

### 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>労務費</b>	1	4,138,094	58.5	4,388,636	64.0
外注加工費		2,665,210	37.7	2,139,113	31.2
経費	2	274,139	3.9	329,415	4.8
当期総製造費用		7,077,444	100.0	6,857,165	100.0
期首仕掛品棚卸高		98,362		159,165	
計		7,175,806		7,016,330	
期末仕掛品棚卸高		159,165		155,373	
他勘定振替高		1,586			
当期製造原価		7,015,055		6,860,956	
期首商品棚卸高					
計		7,015,055		6,860,956	
当期商品仕入高		110,621		26,232	
期末商品棚卸高				5	
当期売上原価		7,125,676		6,887,183	

# (脚注)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成19年4月1日		(自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)		至 平成21年3月31日)		
1 労務費には、次の内容が含	1 労務費には、次の内容が含まれております。		1 労務費には、次の内容が含まれております。	
従業員給与	2,728,982千円	従業員給与	2,915,187千円	
従業員賞与	346,750千円	従業員賞与	368,552千円	
賞与引当金繰入額	375,667千円	賞与引当金繰入額	378,987千円	
退職給付費用	130,193千円	退職給付費用	121,674千円	
2 経費には、次の内容が含まれております。		2 経費には、次の内容が含まれております。		
旅費交通費	85,132千円	旅費交通費	103,548千円	
地代家賃	87,152千円	地代家賃	117,525千円	
3 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を		3 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を		
採用しております。		採用しております。		

(単位:千円)

### 【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	92,000	399,562
当期変動額		
新株の発行	307,562	-
当期変動額合計	307,562	-
当期末残高	399,562	399,562
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	307,562
当期変動額		
新株の発行	307,562	<u> </u>
当期変動額合計	307,562	-
当期末残高	307,562	307,562
資本剰余金合計		
前期末残高	-	307,562
当期变動額		
新株の発行	307,562	<u>-</u>
当期変動額合計	307,562	-
当期末残高	307,562	307,562
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	15,962	15,962
当期末残高	15,962	15,962
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	950,000	1,200,000
当期変動額		
別途積立金の積立	250,000	-
当期変動額合計	250,000	-
当期末残高	1,200,000	1,200,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	397,751	441,479
当期変動額		
剰余金の配当	46,351	72,194
別途積立金の積立	250,000	-
当期純利益	340,078	293,337
当期変動額合計	43,727	221,143
当期末残高	441,479	662,622
利益剰余金合計		
前期末残高	1,363,714	1,657,441
当期変動額		
剰余金の配当	46,351	72,194
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	340,078	293,337
当期変動額合計	293,727	221,143
当期末残高	1,657,441	1,878,585
11 かい こうしょう	1,037,441	1,070,300

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,455,714	2,364,566
当期変動額		
新株の発行	615,125	-
剰余金の配当	46,351	72,194
当期純利益	340,078	293,337
当期変動額合計	908,852	221,143
当期末残高	2,364,566	2,585,710
純資産合計		
前期末残高	1,455,714	2,364,566
当期変動額		
新株の発行	615,125	-
剰余金の配当	46,351	72,194
当期純利益	340,078	293,337
当期変動額合計	908,852	221,143
当期末残高	2,364,566	2,585,710

#### 【キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の期末残高

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期純利益 594,484 505,275 19,899 減価償却費 13,477 減損損失 2,414 貸倒引当金の増減額( は減少) 50 95 賞与引当金の増減額( は減少) 13.500 4,000 役員賞与引当金の増減額( は減少) 1,429 6,426 退職給付引当金の増減額( は減少) 89,226 82,661 役員退職慰労引当金の増減額( は減少) 3,727 7,290 受取利息 2,157 5,197 有形固定資産除却損 752 419 無形固定資産除却損 6,303 売上債権の増減額( は増加) 87,424 222,914 たな卸資産の増減額( は増加) 60,802 3,786 仕入債務の増減額( は減少) 68,079 138,705 その他 27,086 39,162 小計 450,299 671,926 利息の受取額 2,157 5,197 法人税等の支払額 352,948 261,201 営業活動によるキャッシュ・フロー 415,922 99,508 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 15,118 3,681 無形固定資産の取得による支出 17,529 21,764 短期貸付金の増減額( は増加) 235 645 その他 74,173 2,898 投資活動によるキャッシュ・フロー 106,586 23,191 財務活動によるキャッシュ・フロー 株式の発行による収入 598,913 配当金の支払額 46,351 71,664 財務活動によるキャッシュ・フロー 71,664 552,562 現金及び現金同等物の増減額( は減少) 545,484 321,065

546,734

1,092,219

1,092,219

1,413,284

### 【重要な会計方針】

括口	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	(1)商品 個別法による原価法 (2)仕掛品 個別法による原価法	(1)商品 個別法による原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法) (2)仕掛品 個別法による原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~39年 構築物 4年 工具、器具及び備品4~15年 (2)無形固定資産 自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形(建物) (1) 一天(資産を除く) 建物(建物(大の) は定額にでいては定額では、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づきます。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4)退職給付引当金	(4)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当	同左
	事業年度末における退職給付債務	
	の見込額に基づき、計上しておりま	
	す。	
	グックス	
	の発生時における従業員の平均残	
	存勤務期間以内の一定の年数(5	
	年)による按分額をそれぞれ発生	
	の翌期より費用処理することとし	
	ております。	
	   (5)役員退職慰労引当金	   (5)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金支給に備えるた	同左
	め、内規に基づく期末要支給額を計	
	上しております。	
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	
	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
5 キャッシュ・フロー計算	キャッシュ・フロー計算書における	同左
書における資金の範囲	資金(現金及び現金同等物)は、手許	
	現金、随時引き出し可能な預金及び容	
	易に換金可能であり、且つ、価値の変動	
	について僅少なリスクしか負わない取	
	得日から3ケ月以内に償還期日の到来	
	する短期投資としております。	
6 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	消費税等の会計処理は、税抜方式に	同左
項	よっております。	

# 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計 基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準につい ては、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下 げの方法)に変更しております。 この変更に伴う、当事業年度の損益に与える影響はあ りません。
	(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
	この変更に伴う、当事業年度の損益に与える影響はありません。

### 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「地代家賃」は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「地代家賃」は26,895千円であります。

# 【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(法人事業税の外形標準課税制度)	
当社は、当事業年度より資本金が1億円超になり外形	
標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税	
における外形標準課税部分の損益計算書上の表示につ	
いての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計	
基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税	
の付加価値割及び資本割については、販売管理費及び一	
般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一	
般管理費が19,948千円増加し、営業利益、経常利益及び	
税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。	

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度		
(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)		
1 関係会社に対する債権債務の明細は次のとおりで	1 関係会社に対する債権債務の明細は次のとおりで		
あります。	あります。		
売掛金 142,317千円	売掛金 73,617千円		
2 当座貸越契約	2 当座貸越契約		
当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、	当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、		
取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりま	取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりま		
<b>ਰ</b> ੍ਹ	<b>ब</b> ्र		
当契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高	当契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高		
等は次のとおりであります。	等は次のとおりであります。		
   当座貸越極度額 500,000千円	当座貸越極度額 500,000千円		
借入実行残高       千円	借入実行残高       千円		
差引額 500,000千円	差引額 500,000千円		

# (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 関係会社との取引に係	るものが次のとおり含まれ	1 関係会社との取引に係るもの	か次のとおり含まれ	
ております。		ております。		
売上高	1,538,047千円	売上高	918,846千円	
		受取利息	3,037千円	
2 固定資産除却損の内容に	は次のとおりであります。	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
建物	386千円	建物	419千円	
工具、器具及び備品	366千円	計	419千円	
ソフトウエア	6,303千円			
計	7,055千円			
		3 減損損失		
		当社は当事業年度において、以下の資産について 減損損失を計上しております。		
			減損損失	
		神奈川県 横浜市 遊休資産 無形固定 (電話加		
		当社は、主に継続的に収支の把抗	屋を行っている管理会	
		計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行って		
		おります。		
		ただし、事業の用に直接供してい	ハない遊休資産につい	
		ては、個別に取り扱っております。時価の下落した将来		
		の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可		
		能額まで減額し、減損損失2,414千円を特別損失として		
		計上しております。		
		なお、回収可能価額は市場価格等に基づく正味売却価		
		額によっております。		

### (株主資本等変動計算書関係)

### 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,655,400	350,000	-	2,005,400

### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。 公募増資による増加 350,000株

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	46,351	28	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月27日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	72,194	36	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月27日

### 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,005,400			2,005,400

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月27日 取締役会	普通株式	72,194	36	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月27日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,216	40	平成21年3月31日	平成21年 6 月19日

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月		当事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末を記されている科目の金額との	=
現金及び預金 現金及び現金同等物	1,092,219千円 1,092,219千円	現金及び預金 現金及び現金同等物	1,413,284千円 1,413,284千円

#### (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも	当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

は、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる リース取引及びリース取引開始日が平成20年3月31日以 前のものであります。当該リース取引については、通常の 賃貸借契約にかかる方法に準じた会計処理によってお り、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	34,136	24,486	9,650
ソフトウエア	2,900	434	2,465
合計	37.036	24.921	12.115

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	7,700千円
1年超	4,709千円
合 計	12,410千円

3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,570千円
減価償却費相当額	9,059千円
支払利息相当額	429千円

4.減価償却費相当額の算定方法

#### 減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

#### 利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

#### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	28,660	25,998	2,662
ソフトウエア	2,900	1,014	1,885
合計	31,560	27,013	4,547

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3,224千円
1年超	1,447千円
合 計	4,672千円

3 . 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料	7,623千円
減価償却費相当額	7,245千円
支払利息相当額	218千円

4 . 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法

同左

### 次へ

### (有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

	前事業年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を 設けております。なお、当社は厚生年金基金に加入し ており、退職時に厚生年金基金より支給される一時 金相当額を退職一時金より差引いて支給しておりま す。厚生年金基金については「全国情報サービス産 業厚生年金基金」に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事 業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額 414,972,369千円 年金財政計算上の給付債務の額 358,004,290千円 差引額 56,968,079千円

制度全体に占める当社の加入員割合

(平成19年3月31日時点の現存加入員数)

0.62%

623,330千円

636,169千円

#### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務

退職給付引当金

未認識数理計算上の差異	12,839千円
未認識過去勤務債務	千円
貸借対照表計上額純額	
+ +	636,169千円
前払年金費用	千円

(注) 当社が加入する「全国情報サービス産業厚生年金 基金」は総合設立型であり、当社の拠出に対応す る年金資産の額を合理的に計算することが出来 ないため、当該年金基金からの期末一時金受取可 能額を退職給付債務から減額して記載しており ます。

(平成20年3月31日)

調整前退職給付債務	743,395千円
厚生年金基金一時金受取可能額	120,065千円
退職給付債務(= )	623,330千円

#### 3

. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	84,479千円
利息費用	13,697千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,634千円
小計 + +	116,810千円
総合型厚生年金掛金	31,508千円
退職給付費用合計 +	148,319千円

#### 当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を 設けております。なお、当社は厚生年金基金に加入し ており、退職時に厚生年金基金より支給される一時 金相当額を退職一時金より差引いて支給しておりま す。厚生年金基金については「全国情報サービス産 業厚生年金基金」に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事 業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額 392,848,769千円 年金財政計算上の給付債務の額 406,325,318千円 差引額 13,476,548千円

制度全体に占める当社の加入員割合

(平成20年3月31日時点の現存加入員数)

0.64%

#### 補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過 去勤務債務残高1,665,197千円、及び不足金11,811,351 千円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財 務諸表上に影響するものではありません。上記 の割 合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	653,792十円
未認識数理計算上の差異	65,039千円
未認識過去勤務債務	千円
貸借対照表計上額純額	
+ +	718,831千円
前払年金費用	千円

(注) 当社が加入する「全国情報サービス産業厚生年金 基金」は総合設立型であり、当社の拠出に対応す る年金資産の額を合理的に計算することが出来 ないため、当該年金基金からの期末一時金受取可 能額を退職給付債務から減額して記載しており

ます。

退職給付引当金

(平成21年3月31日)

718,831千円

調整前退職給付債務 793,942千円 厚生年金基金一時金受取可能額 140,149千円 退職給付債務(=) 653,792千円

#### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	85,299千円
利息費用	14,867千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,973千円
小計 + +	107,141千円
総合型厚生年金掛金	33,664千円
退職給付費用合計 +	140,805千円

有価証券報告書

前事業年度	当事業年度			
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日			
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)			
4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項			
割引率 2.0%	割引率 2.0%			
退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準			
数理計算上の差異の処理 (注) 5年	数理計算上の差異の処理 (注) 5年			
(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による按分額を、発生年度の翌期より損益処理しております。 (追加情報) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月	(注) 同左			
15日)を適用しております。				

### (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプション等を従業員等に付与しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプション等を従業員等に付与しておりませんので、該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31	日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)			
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因		
別の内訳		別の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
賞与引当金	192,410千円	賞与引当金	194,661千円		
未払事業税	13,135千円	役員賞与引当金	9,162千円		
退職給付引当金	251,388千円	未払事業税	11,930千円		
役員退職慰労引当金	5,273千円	退職給付引当金	284,752千円		
その他	8,379千円	役員退職慰労引当金	8,176千円		
繰延税金資産合計	470,589千円	その他	8,596千円		
		繰延税金資産小計	517,280千円		
		評価性引当額	965千円		
		繰延税金資産合計	516,315千円		
2 . 法定実効税率と税効果会計通 担率との差異の原因となった3		2 . 法定実効税率と税効果会計適 担率との差異の原因となった主			
法定実効税率 (調整)	40.1%	法定実効税率 (調整)	40.0%		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.9%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.6%		
住民税均等割	0.6%	住民税均等割	0.3%		
その他	0.2%	その他	0.0%		
税効果会計適用後の法人税	42.8%	税効果会計適用後の法人税	41.9%		
等の負担率		等の負担率			

### (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

### (持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
周注	の名称	生別	(千円)	又は職業	哉業 (被所有) 役員の 事業上		事業上 の関係	母ののにな	(千円)	141	(千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県 横浜市 中区	26,200,289	情報サービ ス事業	(被所有) 56.87% 直接	兼任1人	当社製品 の販売等	ソフトウェ ア開発売上 高等	1,538,047	売掛金	142,317

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェア開発売上高等については、市場価格を参考として当社と関連を有しない会社と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社に関する注記が追加されております。

#### 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県 横浜市 中区	26,200,289	情報サービ ス事業	(被所有) 56.87% 直接	当社製品の 販売等	ソフトウェ ア開発売上 高等	918,846	売掛金	73,617

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェア開発売上高等については、市場価格を参考として当社と関連を有しない会社と同様に決定しております。

### 2 親会社に関する注記

富士ソフト株式会社(東京証券取引所に上場)

# (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,179円10銭	1,289円37銭
1株当たり当期純利益	176円13銭	146円27銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、潜在株式が存在し ないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、潜在株式が存在し ないため、記載しておりません。

### (注) 算定上の基礎

### 1 1株当たり純資産額

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,364,566	2,585,710
普通株式に係る純資産額(千円)	2,364,566	2,585,710
普通株式の発行済株式数(株)	2,005,400	2,005,400
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,005,400	2,005,400

### 2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	340,078	293,337
普通株式に係る当期純利益(千円)	340,078	293,337
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	1,930,809	2,005,400

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	182,890	2,481	590	184,781	37,569	9,646	147,211
構築物	580			580	542	30	38
工具、器具及び備品	12,394	3,200		15,595	6,439	2,151	9,155
土地	111,613			111,613			111,613
有形固定資産計	307,479	5,682	590	312,571	44,551	11,827	268,020
無形固定資産							
ソフトウエア	11,658	48,764		60,422	12,684	8,071	47,737
ソフトウエア仮勘定	27,000	19,852	46,852				
電話加入権	6,205		2,414 (2,414)	3,791			3,791
無形固定資産計	44,863	68,616	49,266 (2,414)	64,213	12,684	8,071	51,528
長期前払費用	2,874	4,143	2,874	4,143	1,034	1,574	3,109

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物横浜本社事務所建物附属設備1,281千円工具、器具及び備品横浜本社工具器具備品2,872千円ソフトウエアERPシステムソフトウェア27,000千円グループウェア19,852千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物福岡事業所旧事務所建物附属設備の除却590千円ソフトウエア仮勘定ERPシステムソフトウェアの振替27,000千円グループウェアの振替19,852千円電話加入権横浜本社遊休資産の減損2,414千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	360	264		360	264
賞与引当金	427,500	431,500	427,500		431,500
役員賞与引当金	13,972	20,398	13,972		20,398
役員退職慰労引当金	13,151	7,290			20,442

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

### A 資産の部

# (a) 現金及び預金

	区分	金額 (千円)
現金		310
	普通預金	1,112,553
預金の種類	定期預金	300,000
	別段預金	421
	計	1,412,974
	合計	1,413,284

### (b) 受取手形

# イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東芝電波システムエンジニアリング株式会社	26,570
計	26,570

### 口 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年4月満期	3,570
" 5月 "	11,310
" 6月 "	11,690
計	26,570

### (c) 売掛金

### イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本電気通信システム株式会社	408,384
富士通株式会社	244,453
日本電気株式会社	119,524
株式会社日本コンラックス	102,702
NECソフト株式会社	89,927
その他	762,585
計	1,727,579

### ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	滞留期間(日) _(A) + (D) _2 _(B) _365
1,942,851	8,678,108	8,893,380	1,727,579	83.7	77.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

### (d) 仕掛品

区分	金額 (千円)
ソフトウェア開発関連	154,966
テクニカルサービス関連	407
計	155,373

### (e) 繰延税金資産(流動資産)

区分	金額 (千円)
賞与引当金	194,661
役員賞与引当金	9,162
未払事業税	11,930
その他	4,545
計	220,299

# (f) 繰延税金資産(固定資産)

区分	金額 (千円)
退職給付引当金	284,752
役員退職慰労引当金	8,176
その他	3,085
計	296,015

# B 負債の部

# (a) 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社アジェール	15,750
株式会社エー・エス・エル	9,089
株式会社システムスコープアソシエイツ	8,873
株式会社ソフテム	6,796
システムスリーテン株式会社	6,160
その他	125,610
計	172,281

# (b) 退職給付引当金

区分	金額(千円)	
退職給付債務	653,792	
未認識数理計算上の差異	65,039	
計	718,831	

# (3) 【その他】

### 当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

				T .	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	(千円)	1,906,560	2,389,735	2,002,845	2,259,811
税引前 四半期純利益	(千円)	21,373	217,335	92,289	174,276
四半期純利益	(千円)	7,388	131,151	67,575	87,222
1 株当たり 四半期純利益	(円)	3.68	65.4	33.69	43.49

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cy-com.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

<sup>(</sup>注) 単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を 定款にて定めております。

# 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

なお、富士ソフト株式会社は、当事業年度末日現在、当社発行済株式総数の56.87%を所有する親会社であります。同社は、継続開示会社であり東京証券取引所に上場しております。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書	第19条第2項	第	示に関する内閣府令 4号(主要株主の異 くものであります。	平成20年 6 月20日 東北財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第30期)		平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年6月27日 東北財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第31期 第 1 四半期		平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年8月8日 東北財務局長に提出。
		第31期 第 2 四半期		平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月12日 東北財務局長に提出。
		第31期 第 3 四半期		平成20年10月 1 日 平成20年12月31日	平成21年2月12日 東北財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	第19条第 2 項	第	示に関する内閣府令 9号(代表取締役の 基づくものでありま	平成20年8月26日 東北財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	第19条第2項	第	示に関する内閣府令 4号 ( 主要株主の異 うくものであります。	平成21年4月27日 東北財務局長に提出。
(6)	臨時報告書	第19条第2項	第4	示に関する内閣府令 4号(主要株主の異 ぶくものであります。	平成21年 5 月25日 東北財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

サイバーコム株式会社 取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴谷 哲朗 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーコム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーコム株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>( )1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

<sup>2</sup> 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

サイバーコム株式会社 取締役 会御中

#### 太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 Ш 勉 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーコム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーコム株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバーコム株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サイバーコム株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>( )1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。